

福山市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業業務について、委託業者選定のため、公募型プロポーザルを実施することとしたので、参加を希望する者は手続を行ってください。

2025年（令和7年）12月18日

福山市長 枝 広 直 幹

## 1 業務概要

### (1) 業務名

福山市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業業務

### (2) 業務内容

福山市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業業務委託仕様書（別紙1）のとおり

### (3) 契約期間

契約締結の日から2027年（令和9年）3月31日まで

### (4) 提案見積限度額

100,001千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 2 参加資格

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- （2）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （3）この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- （4）福山市に納付すべき市税並びに国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- （5）暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものなど明らかに請負者として不適当であると認められる者でないこと。

## 3 実施要領等の配布場所

福山市保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（本庁舎7階）

※福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>）からもダウンロードできます。

#### 4 プロポーザル実施スケジュール

内 容	期 日
① 公告	2025年（令和7年）12月18日（木）
② 実施要領等の配布	2025年（令和7年）12月18日（木）から 2026年（令和8年）1月7日（水）午後5時15分まで
③ 質問書受付期間	2025年（令和7年）12月18日（木）から 2026年（令和8年）1月7日（水）午後5時15分まで
④ 質問に対する回答期限	2025年（令和7年）12月26日（金）
⑤ プロポーザル参加申込書の提出期間	2025年（令和7年）12月18日（木）から 2026年（令和8年）1月7日（水）午後5時15分まで
⑥ 参加資格審査結果通知	2026年（令和8年）1月8日（木）まで（随時）
⑦ 企画提案書及び提案見積書の提出期間	2026年（令和8年）1月8日（木）から 同年1月19日（月）午後5時15分まで
⑧ プレゼンテーション及びヒアリングの実施	2026年（令和8年）1月21日（水）
⑨ 選定結果の通知	2026年（令和8年）1月23日（金）

#### 5 契約の相手方の最優先候補者の選定について

企画提案書は、福山市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業委託業者評価委員会において審査し、最も高い評価を受けた企画提案書の提案者を契約の相手方の最優先候補者として選定する。

#### 6 契約の締結について

最優先候補者と選定された事業者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。なお、最優先候補者との協議が整わない場合は、最優先候補者に次いで高い評点を得た事業者（以下順次）と契約に関する協議を行う。

なお、本市の2026年（令和8年）3月議会において、歳入歳出予算の議決を得られなかったときは、取り消すものとする。

#### 7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「福山市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業業務委託プロポーザル実施要領」に定めるところによる。